なかがわ 議会だより

No113
2015.7

▶発行/中川町議会　編集/議会広報特別委員会

6月21日　幼児センター 運動会

主な内容

- 議長挨拶
- 第3回 臨時会（議会構成）
- 第4回 臨時会
- 第2回 定例会〔一般質問 3氏〕
- 議会日誌
- 編集後記

「更なる議会活性化をめざして」

中川町議会議長　佐藤輝雄

先の統一地方選挙において、住民の厳しい審判を受け、定数8名の議会に3名の新人が当選され、新しい議会が構成されました。中川町においては少子高齢化や人口減少によるさまざまな地域課題が山積しております。選ばれた議員は、今後、任期中の議会活動において、町民の期待にどう応えてゆくかが問われてまいります。

政府は人口減少社会への政策として、地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開を示し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略地方版」の策定を自治体に求めてきております。自治体の存続にも係る大きな政策課題であり、策定には自治体は道や関係機関との協議を進め、特色ある施策を提案しなければなりません。議会としても、戦略策定には行政と情報を共有しながら議論を深め具体的な提案をして参りたいと考えております。

今日、地方自治体の自主自立が求められる中にあって、住民の代表機関である議会の果たすべき役割と責任がより重くなってまいります。取り分け議会に対する厳しい声のある事も真摯に受けとめ、議会が町民の皆様の期待に応え得るには、更なる議会の活性化に取り組む必要があると考えております。新たな議会構成を契機に健全な議会運営を確立し、議員力を向上させていく上において、議会の憲法とも言うべき議会基本条例の制定に向けて取り組んでまいる所存であります。

まちづくりは住民参加のもとに議会と行政が両輪として取り組むことが求められております。地方創生への対応と新たな地方自治の確立に向けて、中川町議会は8名の少数議会でありますが、活発な議会活動を通じて議員一人ひとりが住民の代表として、その責務をしっかり果たしていくことを御誓い申し上げ御挨拶と致します。

新しい議会構成を決定

〔第3回臨時会（5月7日）〕

議長　佐藤輝雄
副議長　鎌塚一成

総務常任委員会
委員長　小川鉄吉
副委員長　内山信悟
委員　斉藤俊幸
委員　佐藤輝雄

経済常任委員会
委員長　佐藤　正
副委員長　坂尻栄治
委員　今野大樹
委員　鎌塚一成

議会運営委員会
委員長　坂尻栄治
副委員長　小川鉄吉
委員　佐藤　正
委員　鎌塚一成

広報特別委員会
委員長　斉藤俊幸
委員　今野大樹

上川北部消防事務組合
議会議員
内山信悟
今野大樹

西天北五町衛生施設組合
議会議員
斉藤俊幸

議会選出監査委員
斉藤俊幸

議会事務局（7月6日現在）
局長　齋藤裕志
主事補　亀田史織

【議席順】

1番　鎌塚一成
2番　今野大樹
3番　斉藤俊幸
4番　小川鉄吉
5番　内山信悟
6番　坂尻栄治
7番　佐藤　正
8番　佐藤輝雄

第三回臨時会
平成27年5月7日招集

平成27年第3回臨時会は5月7日招集され、会期を1日と決し、議会構成等、承認1件、会議規則1件を決議し閉会しました。

議案審議結果

【選挙】

▼議長の選挙

単記無記名投票による選挙

佐藤　輝雄　6票
佐藤　　正　1票
小川　鉄吉　1票

▼副議長の選挙

単記無記名投票による選挙

鎌塚　一成　5票
佐藤　　正　2票
小川　鉄吉　1票

●総務・経済常任委員は各議員の希望で構成し、正副委員長は互選

●他委員会等は議長指名により決定

※議会構成詳細につきましては3ページをご参照ください

▼上川北部消防事務組合議会議員の選挙

■議長指名推選による選挙と決し、内山信悟議員、今野大樹議員を選出

▼西天北五町衛生施設組合議会議員の選挙

■議長指名推選による選挙と決し、斉藤俊幸議員を選出

【同意】

▼中川町監査委員の選任につき同意を求めることについて

■町長提案の斉藤俊幸議員の選任を原案同意

【報告事項】

▼専決処分の報告について（中川町税条例の一部を改正する条例）　【報告済】

平成26年3月31日に公布された地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税などに関する条例の一部を改正したが、平成27年度税制改正を受け、地方税法が平成27年3月31日可決されたことに伴い、原動機付き自転車等の引上げをさらに1年延期することにより、本条例の一部を改正

▼専決処分の報告について（中川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）　【報告済】

地方税法が平成27年3月31日に可決されたことに伴い、本条例の一部を改正

【承認】

▼専決処分の承認を求めることについて（平成27年度中川町一般会計予算補正）

■歳入歳出総額から、それぞれ1235万円を減額し、予算総額をそれぞれ34億9665万円とする

【起立多数により原案承認】

主な補正内容は健康づくり入浴料負担金、森林文化再生事業費補助などの減額、地方債補正

【会議規則に伴うもの】

▼閉会中の継続調査の申し出（議会運営委員会）

■事件

本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について

■期限

平成27年第2回定例会まで

【継続調査決定】

第四回臨時会
平成27年5月21日招集

平成27年第4回臨時会は5月21日招集され、会期を1日と決し、同意1件を決議し閉会しました。

議案審議結果

【同意】

▼中川町副町長の選任

遠藤　勉　氏（再任）

【全員賛成により原案同意】

北海道町村議会議長会 自治功労者表彰

6月17日、第66回北海道町村議会議長会定期総会において、長年にわたり町村自治の振興発展に尽くされた方の表彰が行われました。受章者は次のとおりです。

○町村議会議員として25年以上
（換算年を含む）
熊　谷　健　一　氏

6月23日開催の第2回定例会において、伝達式が行われました。

◆第２回定例会◆

平成27年第2回定例会は6月23日招集され、会期を26日までとし、町長の平成27年度町政執行方針、教育長の平成27年度教育行政執行方針が示され、3議員の一般質問、諮問1件、承認1件、議案11件、意見書6件、会議規則等6件を決議し、閉会しました。

第2回定例会の様子

議案審議結果

【諮問】

▼人権擁護委員候補者の推薦

大西　英一　氏（新任）

【「適任である」との意見を付し答申】

【報告事項】

▼第23期中川町地域開発振興公社決算報告　【報告済】

▼平成26年度中川町繰越明許費繰越計算書　【報告済】

【承認】

▼専決処分の承認を求めることについて（平成27年度中川町一般会計予算補正）

■歳入歳出総額に、それぞれ9千円を追加し、予算総額をそれぞれ34億9665万9千円とする

【起立多数により原案承認】

主な補正内容は損害賠償金の追加

【条例など】

▼辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更　【原案可決】

▼中川町税条例の一部を改正する条例について　【原案可決】

平成27年度税制改正による地方税法の改正に伴い、本条例の一部を改正

主な内容は軽自動車税に係る四輪自動車のグリーン化特例の導入、市町村たばこ税の旧3級品の税率の見直し、住宅ローン減税の対象期間の延長（平成29年12月31日までを平成31年6月30日まで）、ふるさと納税の拡充として特例控除枠の上限に個人住民税所得割額の1割が2割に引き上げ

▼中川町介護保険条例の一部を改正する条例【原案可決】

介護保険法施行令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正

主な内容は第1号被保険者介護保険料の低所得者第1段階の保険料率を0．5から0．45に変更（平成27～29年度）

▼中川町道路線の変更　【原案可決】

■路線名…佐久本線1号線

▼中川町住宅新築・リフォーム促進条例の制定

▼中川町賃貸住宅建設促進条例の制定

▼職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

■総務常任委員会へ付託し審査することに決する

▼総務常任委員会報告

■委員会報告のとおり総務常任委員会付託の条例案は原案可決

▼中川町住宅新築・リフォーム促進条例の制定　【原案可決】

平成27年3月31日限りで失効した中川町住宅新築・リフォーム促進条例の助成内容について、一部見直しを行い提案

助成内容は新築は最大200万円、リフォームは20％相当分、限度額60万円の補助。さらに町内業者施工の場合、新築250万円、リフォームは30％相当分、限度額80万円の補助を行い、効力は3年間の時限とする

▼中川町賃貸住宅建設促進条例の制定　【原案可決】

平成25年3月31日限りで失効した中川町賃貸住宅建設促進条例の助成内容を一部見直しを行い提案

助成内容は戸当たり建設費の1／3以内、200万円を上限、町内業者施工の場合、250万円を上限。ユニバーサルデザインや省エネ対象基準に基づく場合、補助金の拡大を行い、効力は3年間の時限とする

▼職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決】

特定外来生物であるアライグマの防除等の措置を講じることにより被害防止をしているが、生き物を殺処分することから特殊勤務手当を支給することとし、本年4月1日からの適用とする

【予算】

▼平成27年度中川町一般会計予算補正

■歳入歳出総額に、それぞれ2億942万3千円を追加し、予算総額をそれぞれ37億608万2千円とする

【原案可決】

主な補正内容は佐久本線1号線道路改良工事、佐久地区公民館耐震補強及び大規模改修工事費などの追加、地方債補正

▼平成27年度中川町国民健康保険特別会計予算補正

■歳入歳出総額に、それぞれ33万4千円を追加し、予算総額をそれぞれ2億5517万2千円とする　【原案可決】

主な補正内容は国保システム改修委託料、一般被保険者保険税還付金などの追加

▼平成27年度中川町介護保険特別会計予算補正

■保険事業勘定の歳入歳出総額に、それぞれ658万6千円を追加し、予算総額をそれぞれ2億1264万6千円とする　【原案可決】

主な補正内容は介護保険システム改修委託料、償還金などの追加

▼平成27年度中川町簡易水道事業特別会計予算補正

■歳入歳出総額から、それぞれ519万2千円を減額し、予算総額をそれぞれ1億2204万円とする【原案可決】

主な補正内容は量水器取替工事費などの減額

【会議規則に伴うもの】

▼中川町議会会議規則の一部を改正する議会規則

【原案可決】

議会における欠席の届け出の取扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定する

▼中川町議会傍聴規則の一部を改正する議会規則

【原案可決】

議会の傍聴席に持ち込むことを禁止しているものに関し、社会情勢などを勘案し、つえについては削除する

【意見書】

▼安全保障法制の慎重審議を求める意見書

▼義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

▼地方財政の充実・強化を求める意見書

▼平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

▼道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

▼安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書

■地方自治法第99条の規定に基づき衆参両院議長、内閣総理大臣及び関係各大臣に送付

※意見書は7・8ページに掲載

【会議規則に伴うもの】

▼閉会中の継続調査の申し出（総務常任委員会）

■事件

（1）保健・福祉・医療の連携と地域福祉についての現況と今後の展開について

・地域福祉（社会福祉協議会の充実・強化）の担い手について

（2）子育て支援及び食育の現況と今後の展開について

・学校と家庭の連携と学校給食について

■期限

平成27年第3回定例会まで

【継続調査決定】

▼閉会中の継続調査の申し出（経済常任委員会）

■事件

（1）農業振興対策の現況と今後の展開について

・農地の活用方法について

・農業振興センターの役割と課題について

（2）公共施設の今後のあり方について

・ポンピラアクアリズイングの今後について

■期限

平成27年第3回定例会まで

【継続調査決定】

▼閉会中の継続調査の申し出（議会運営委員会）

■事件

本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について

■期限

平成27年第3回定例会まで

【継続調査決定】

▼上川町村議会議長会役員会
平成27年度全道町村議会議員研修会及び町議員研修、町村議会新任議員研修会
【議員派遣決定】

6月15日　戦没者追悼式

6月14日　和太鼓 打!打!打!フェスティバル

安全保障法制の慎重審議を求める意見書

歴代内閣は、一貫して集団的自衛権の行使は憲法上許されないとしてきました。
しかし、政府は集団的自衛権行使をも容認する内容を含んだ安全保障関連法案を提出しました。
安全保障の根幹に関わる基本方針の転換を図ることは、それまで国会で積み上げてきた論議を否定するものであり、海外での武力行使を禁じた憲法９条の根幹を変えてはなりません。
また、他国防衛を目的とした集団的自衛権の行使は認めないことを強く求めます。
以上のように、歴代内閣の見解を堅持し、安全保障関連法案に関する国民の疑問や不安を真摯に受け止め、国会での審議を慎重かつ丁寧に進めるよう要請します。
以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成27年６月25日

内閣総理大臣　他３名　宛

北海道中川郡中川町議会議長　佐藤　輝雄

義務教育費国庫負担制度堅持･負担率1/2への復元､｢30人以下学級｣の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保･拡充に向けた意見書

主な要請事項は次のとおりです。
1．義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率を1／2に復元すること。
2．「30人以下学級」の早期実現にむけて、小学校１年生～中学校３年生の学級編成標準を順次改定すること。当面､「新たな教職員定数改善計画」を早期に実施すること。また、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するために、複式学級の解消をはじめ、義務標準法改正をともなう教職員定数の改善及び必要な予算の確保を図ること。
3．子どもたちや学校、地域の特性にあった教育環境を整備し、充実した教育活動を推進するために、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置を実現すること。
4．給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、就学保障の充実、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うこと。
5．経済的な理由により子どもたちが進学・就学を断念するなど「子供の貧困」を解消するため、援助制度の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を行うこと。
6．高校授業料無償制度の所得制限撤廃を実現すること。
以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成27年６月25日

内閣総理大臣　他６名　宛

北海道中川郡中川町議会議長　佐藤　輝雄

地方財政の充実･強化を求める意見書

主な要請事項は次のとおりです。
1．社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。とくに、今後、策定する財政再建計画において、地方一般財源総額の現行水準の維持・確保を明確にすること。
2．子ども・子育て新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
3．復興交付金、震災復興特別交付税などの復興に係る財源措置については、復興集中期間終了後の2016年度以降も継続すること。また、2015年度の国勢調査を踏まえ、人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないよう、地方交付税算定のあり方を検討すること。
4．法人実効税率の見直し、自動車取得税の廃止など各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証したうえで、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応をはかること。また、償却資産にかかる固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。
5．地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換をはかるため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振替えること。
6．地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。
以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成27年６月25日

内閣総理大臣　他６名　宛

北海道中川郡中川町議会議長　佐藤　輝雄

平成27年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

主な要請事項は次のとおりです。

1．雇用戦略対話合意に基づき早期に800円を確保し、平成32年までに全国平均1,000円に到達することができるよう、平成26年度北海道地方最低賃金審議会答申を十分尊重し、デフレ脱却と経済の好循環の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げること。

2．設定する最低賃金は、経験豊富な労働者の時間額が、道内高卒初任給（時間額916円）を下回らないよう、適切な水準を確保すること。

3．最低賃金引き上げと同時に中小企業に対する支援の充実と、安定した経営を可能とする実効ある対策を行うよう国に対し要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成27年６月25日

北海道労働局長　他１名　宛

北海道中川郡中川町議会議長　佐藤　輝雄

道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

主な要請事項は次のとおりです。

1．道教委が2006年に策定した「新たな高校教育に関する指針」は、広大な北海道の実情にそぐわず、地域の教育や文化だけでなく、経済や産業など地域の衰退につながることから、抜本的な見直しを行うこと。

2．「公立高校配置計画」については、子ども・保護者・地元住民など、道民の切実な意見に真摯に耳を傾け、一方的な策定は行わないこと。

3．教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、「遠距離通学費等補助制度」の５年間の年限を撤廃するとともに、もともと高校が存在しない町村から高校へ通学する子どもたちも制度の対象とすること。

4．しょうがいのある・なしにかかわらず、希望するすべての子どもが地元の高校へ通うことのできる後期中等教育を保障するための検討をすすめること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成27年６月25日

北海道教育委員会教育長　他２名　宛

北海道中川郡中川町議会議長　佐藤　輝雄

安全･安心の医療･介護の実現、医療･介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書

主な要請事項は次のとおりです。

1．国の公的責任を自治体・住民に転嫁した医療介護総合法について、自治体・住民に負担をかけない対策を国の責任として講ずること

2．安心・安全な医療・介護を実現するため医師・看護師・介護職員を大幅に増やすこと

3．国民（患者・利用者）の自己負担を軽減し、必要な増員と処遇改善の財源が確保できる診療報酬・介護報酬に改善すること

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成27年６月25日

内閣総理大臣　他４名　宛

北海道中川郡中川町議会議長　佐藤　輝雄

全道町村議会議員研修会

全道町村議会議員研修会が７月７日札幌市において開催され、今年度は次の２氏による講演を受け、研修してまいりました。

演題２
「これからの政局・政治動向」

テレビ朝日コメンテーター
川　村　晃　司　氏

演題１
「地方議会を取り巻く最近の動向」

中央大学名誉教授
今　村　都南雄　氏

問 平成27年度町政執行方針について

答 議論を始めるスタートラインに立ちたいと考えている

川口町政二期目に向けて町政執行方針を述べられ、「暮らしやすさを実感するまちづくり」「誇らかな町を実感するまちづくり」を掲げておりますが、本町の重要課題は多く「消滅自治体」とならないための方策について次の点についてお伺いいたします。

1　マチづくりの主要課題及びマチにとって重要な問題等を直接町民参加のための「自治基本条例」について

2　子育て支援との関連「食育を含む学校給食」等について、中川町における各種「配色サービス」等の一元化を含めた方向性について

川口町長

マチづくりの主要課題や重要な問題に対する町民の直接的な参加の考え方について、「まち・ひと・しごと創生法」が前年度に施行され、各自治体が「地方版総合戦略」の策定作業を進めているところであり、地域の強みや個性を生かした施策を総合的に体系化するものであります。策定におきましては、幅広い構成で町民の皆様のご意見を伺い、「中川町まちづくり参加条例」に基づき、適切な時期に町民参加が行われるよう進めてまいります。

次に、直接町民参加のための「自治基本条例」については、本町では、平成19年度より「中川町まちづくり参加条例」が施行されております。

議員のご質問は、町民の参加の方法の中で、住民投票の実施や、提出された意見や投票結果の取り扱い等を、新条例等で検討する考えはあるかとのことですが、地方自治制度の根幹は代表民主制であり、住民の意思の反映は、直接選挙により選ばれた首長並びに議会が中心的な役割を果たすことを前提とし、住民投票の法制化につきましては成案化には至っていません。

一方で地方分権は確実に進行しており、多様な住民ニーズを行政運営に反映すべく、まちづくり関係条例に住民投票の実施を規定する自治体も増加しています。

今後のまちづくりを考えるときに、それぞれの立場から責任ある議論をしていただくことが大切であり、行政の多様な情報提供による住民との情報共有が最も重要であると考えております。

住民投票制度につきましては、住民のご意見をいただきながら、代表民主制を補完する機能として調査研究し、前向きに検討してまいります。

2点目の「食育を含む学校給食」、「配食サービス」等につきまして、本町の食育推進は、「食育基本法」をもとに、第2期中川町食育推進計画を策定し、食の大切さその必要性について、中川町食育推進会議を通じて広く住民の皆様に推進しております。

具体的な活動として、食育アンケート調査を実施した結果、町民の野菜の摂取不足という課題を把握し、町総合健診時における指導、地産地消による地場産野菜の摂取推進等、食育の重要性を推進しているところであります。

小川鉄吉　議員

「のいちご」の読み聞かせ（ちゃいむ2階・児童室）

学校教育期においては、学校と家庭が連携し、成長期の子どもにとって不可欠な、よく体を動かし、よく食べ、よく眠るという基本的な生活習慣を身に付けることが大切であり、教育委員会と連携し、食生活や家庭学習も含めた生活習慣に関する調査に取り組み、健全な食生活を図るため、食品に関する基礎的な知識や食べ物を大切にする心など、食に対する正しい知識と能力の育成を目指した食育を進めてまいりたいと考えております。

再質問

子育て支援、給食については4年前にも一般質問したが未だ方向性も出てきていないが。

川口町長

子育て支援が重要課題であり、子どもを育てやすい環境づくりや食育にどう取り組むかが重要。給食についてもコストだけで否定はしない。子育てに必要なことは何か議論をするスタートラインに立ちたいと考えている。

問 主要産業に伴う事業構築と今後の財政見通しについて

答 基幹産業の振興をベースにした地域振興を

わが国の経済に取って、特に地方の経済に取って蔑ろに出来ない問題としてＴＰＰ問題の解決が先延べされている現状であります。この様な状況を前提としながら本町に取っても、早急な経済対策が必要と思いますが、町としての考え方、特に主要産業に対しての役割も考慮しながら、実行性のある事業の構築が必要と思います。特に年次的な事業の構築を示していただき、町長として、中・長期的にどの様に考えておられるのか、今後の事業展開をするに当たり、財政見通しについて内容のある説明を求めたいと思います。

1　主要産業に伴う事業の構築について

イ，中・長期の事業の考え方

ロ，事業構築に伴った将来的経済の見通しは

2　今後の財政の見通しについて

イ，町民の負担割合等について

ロ，今後の交付金の見通しは

川口町長

佐藤正議員の質問についてお答え致します。

1点目のご質問につきましては、「第6次中川町総合計画」を基盤とし、「第7次中川町農業振興計画」や「中川町森林整備計画」などの個別計画を着実に具現化することで基幹産業を振興して参る考えであります。

今後、持続可能な農林業振興を着実に進めることで、Ｉターン・Ｕターン人口を創出し、新たな雇用を模索して行く考えであります。

2点目についてお答えいたします。

政府は、国の財政運営戦略において、経済・財政の見通しや展望を踏まえながら複数年度を視野に入れて、中期財政フレームの枠組みを導入しており、地方財政を見通すうえでは、政府の中期財政計画を踏まえた検討が必要であります。

今後の地方税・交付税及び交付金の見通しは、総論として現状の水準を上回らないと予想しているところです。

また、町の財政状況について、私が就任する以前の平成22年度末と現状の決算を比較した結果、平成26年度末の基金残高は28億5千万円となり、この4年間で4億6千万円の増となっております。これらの状況から、町の財政規律は十分に確保されており、全ての比率が健全であると報告させていただいているところであり、今後の財政運営につきましても、一層の効率化と健全化を図ってまいります。

佐藤　正 議員

再質問

中川町を存続さすための今後の対応、基幹産業、農業政策、農地の問題も含めて、どのような展望をもたれているのか、お伺いします。

川口町長

地方創生の根底にあるのは人口減少社会であり、最大の課題は雇用の創出であります。雇用の創出をするためには、企業の活力がなければなりません。地域の経済の希望となるべく柱は農業と林業の振興する中で新しい価値観を見出し、そのことによって、地域の雇用を確実に生み出していくことが私の考える元気な地域経済の方向性であります。

佐藤環境整備課長

昨今の公共事業の事業費の削減は非常に厳しいものがございます。社会資本整備総合交付金による道路改良事業費等の予算措置は、5年前は予算要求に対し、ほぼ100％の予算措置が、現状では、約30％位となっております。このように非常に厳しい状況の中、町としましても身近な生活道路並びに狭あいな農村部における道路改良におきましては積極的に取り組んでいかなければいけないという認識を持っております。

再質問

事業を興すのには、財政負担も伴います。住民に負担がかからないような政策の中でどう展開していくのか。将来のことを考え、今少しでも財源、基金があるうちに次の手立てを考えておかなければならない。いかがでしょうか。

遠藤副町長

先程議員がおっしゃっているとおり将来の事を考えると非常に不安があり、できるかぎり財政の抑制を図りながら、また我慢するところ、町民の皆様にも我慢していただくところ、そういった部分をそれぞれ考え、議会のご理解もいただきながら今日まで一定程度の基金を積んできている状況でございます。今後につきましても、できる限り財源の抑制をしながら、また工夫をしながら、事業を導入して、経済の活性化に繋げながら今後事業展開をしていかねばと考えております。

問 地方創生の具体的政策について

答 中川町らしい将来計画を検討していく必要があります

町長は2期目の町政執行に入られ、今議会に具体的な行政執行予算案を提出されておりますが、この骨格にある、国が掲げるいわゆる地方創生の具体的な政策とその予算化についてお伺いいたします。

1　農業振興センターの現況と今後の展開について

2　林業振興において具体的な実のある経済振興策としての方策について

3　商工業振興対策と地方創生予算を取り組んだ地場産業支援と展開について

川口町長

今、国の農業政策は大きな転換期を迎えており、中川町の農業政策においても、「食料・農業・農村基本計画」が見直されていることを前提としながら、計画的で有効性の高い制度活用を図っていかなければなりません。しかし、その内容は本町における農業経営からは難しい要素も多く、関係機関と連携を図る中で「畜産クラスター協議会(案)」を立ち上げ、中川らしい現実的で着実な将来計画を検討して行く必要があります。

1　農業振興センターの現況と今後の展開についてですが、その業務は第7次中川町農業振興計画に基づき展開しており、今後の中川町農業の振興を図る上で重要な位置付にあります。その期待と役割は極めて大きく、農業者の担い手確保、営農指導、過重労働の軽減、安全・安心な自給飼料の確保など、中川農業の振興にとって不可欠な取り組みと認識しております。

今後も、農地整備の推進、農地の有効利用、担い手対策、営農所得に向けた生産支援に重点を置き中川らしい農業の確立を目指していく考えであります。

2　広大な森林資源に恵まれた町として、適正な森林の管理と整備に取り組むことで持続可能な経済構造の創出を目指して行く考えであります。具体的には中川町森林整備計画に沿った林道開設と木材生産などの森林整備の推進を図り、地域が一体となった「森林づくり」を推進してまいります。

また町内で産出される木材の効果的流通を目指した、「地域木材流通システム」と森林価値の向上を目指した「サプライチェーン」を構築してまいります。

また総務省の「まち・ひと・しごと創生事業」として「森林ＩＣＴプラットホーム構築事業」を導入し客観的な森林情報の制度化を図り雇用拡大に努めます。

新エネルギー対策として「地産地焼」の可能性として薪産業の創出などを模索しております。

鎌塚一成 議員

3　商工業の振興策として、中小企業融資制度、商工業活性化支援融資に対する利子補給事業や担い手支援事業、更にポイントカード推進事業補助など引き続き支援し事業所の活力と町内消費の拡大を期待しています。さらに、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」事業として経済効果に即効性の高いプレミアム商品券の発行に助成する予算化を致しました。消費者の購買意欲の高まりで町内商工業の活性化を期待しております。

なお今後の地域創生予算対応として、近日中に「中川町地方創生推進会議」を発足し意見や評価を頂き早急に具体的な事業の検討に入る予定となっております。

薪生産風景

議会を傍聴しませんか

議会活性化のために、多くの町民の皆さまの傍聴をお待ちしております。

議会日誌

4月

29日　中川町高齢者就労センター総会及び会員懇談会
30日　新人議員研修

5月

1日　議員懇談会
7日　第3回臨時会
〃　第1回総務常任委員会
〃　第1回経済常任委員会
〃　第5回議会運営委員会
〃　名寄地方自衛隊協力会平成27年度役員会・定期総会【名寄市】
9日　北の星座音楽祭「伊藤恵ピアノリサイタル」【美深町】
10日　第7回なかがわ植樹祭
13日　中川町高齢者学級ポンピラ塾開講式
14日　上川北部市町村議会議長会5月定例会・総会【下川町】
15日　平成27年度中川町観光協会通常総会
18日　平成27年度中川町商工会通常総会
19日　第6回議会運営委員会
20日　上川町村議会議長会臨時総会【旭川市】
21日　第5回議員全員協議会
21日　第4回臨時会
〃　第6回議員全員協議会
〃　西天北四町議会新任挨拶【幌延町、豊富町、天塩町、遠別町】
22日　平成27年度各種期成会定期総会【士別市】
24日　中川消防団春季消防総合訓練
27日　社団法人名寄地方法人会中川支部通常総会
31日　名寄駐屯地創立62周年記念行事【名寄市】

6月

1日　中川中学校第68回体育大会
2日　西天北五町衛生施設組合臨時会【幌延町】
3日　上川北部消防事務組合議会臨時会【名寄市】
7日　中央小学校第42回大運動会
12日　北海道電力天塩営業所長より今夏における節電のお願い
14日　和太鼓　打！打！打！フェスティバル
15日　中川町戦没者追悼式
〃　平成27年度上川地方総合開発期成会定期総会及び専門部会並びに地方版総合戦略の策定に向けた説明会【旭川市】
16日　第7回議員全員協議会
〃　第7回議会運営委員会
17日　北海道町村議会議長会第66回定期総会及び議長・事務局長研修会【札幌市】
〃　上川町村議会議長会議【札幌市】
19日　第8回議会運営委員会
21日　幼児センター運動会
23日　第8回議員全員協議会
〃　第2回定例会（25日まで）
〃　第2回総務常任委員会
〃　第2回経済常任委員会
24日　総務常任委員会（条例審査）
25日　第9回議員全員協議会
29日　上川町村議会議長会役員会【美深町】（30日まで）

7月

7日　全道町村議会議員研修会及び中川町議員研修【札幌市】（8日まで）
9日　広報編集委員会
11日　北口ゆうこう道議と語る青空の集い【士別市】
12日　天塩川de水切り北海道大会
14日　佐久祭り（16日まで）

編集後記

緑豊かな季節になり、町民の皆様におかれてはいかがお過ごしでしょうか。

さて4月の町議会選挙において新議会構成となり、広報特別委員会も新体制として私たち二人が選任されました。よろしくお願いいたします。

「議会だより」は、定例議会後の年4回発行で議会の内容を町民の皆様に報告する、議会と町民の「架け橋」となることを目指したものです。皆様の声を聴きながら、また私ども広報委員も研さんを重ねながら、身近な議会だよりとなるよう努力していきたいと思いますのでご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いに思います。

6月から7月にかけ、雨の多い不順な天候が続き農作業の遅れなどが心配されますが、実りの多い出来秋を祈念申し上げ編集後記とさせていただきます。（俊記）

議会広報特別委員会
委員長　斉藤俊幸
委員　今野大樹

道産 間伐材使用　この広報紙は道産間伐材を使用しています。